

外壁・高さ・斜線制限・日影規制について

		第1種 低住居 専用 地	第1種 中高 層住居 専用 地	第1種 住居 地域	第2種 住居 地域	準住居 地域	近隣商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業専用 地域	用途指定 区域		
絶対高さ制限		10m												
外壁の後退距離		1.5m												
斜線制限	道路斜線	適用距離	20m											
		勾配	1.25					1.5						
	隣地斜線	立上がり		20m					31m					
		勾配		1.25					2.5					
	北側斜線	立上がり	5m	10m										
		勾配	1.25											
日影規制	対象建築物		軒高>7m 又は 地上階数≥3	建築物高さ >10m	建築物高さ>10m				建築物高さ >10m		-			
	平均地盤面からの高さ		1.5m	4m				4m		-				
	日影規制時間	5m<敷地境界線からの水平距離≤10m	4時間		5時間				5時間		-			
		敷地境界線からの水平距離>10m	2.5時間		3時間				3時間		-			